

「消費者トラブル対策コンテンツ制作等委託」に係る質問と回答

令和8年5月29日回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	「仕様書(提案時)」 6 業務内容 (2) コンテンツ制作	短尺動画、長尺動画、若年者向け軽量表現動画の各動画コンテンツにおいて、センターオリジナルキャラクターの使用は必須か。	キャラクターの使用は必須ではなく任意とします。
		オリジナルキャラクターを用いない、実写(人物)、2Dアニメーション、3DCG、生成AI等の表現手法を活用することは可能か。	表現手法(実写、アニメーション、CG、生成AI等)については、提案者の企画提案によるものとします。
2	「仕様書(提案時)」 6 業務内容 (2) コンテンツ制作 ② 長尺動画(理解促進用)	長尺動画には、「消費生活相談窓口(188)の案内」を含めることとされているが、福岡市消費生活センター等市の窓口についても動画内で案内すべきか。	「消費生活相談窓口(188)」の案内を基本とし、市の相談窓口の案内は不要です。
3	「仕様書(提案時)」 6 業務内容 (2) コンテンツ制作 ③ 若年者向け軽量表現動画	「2人組によるダンス等、若年層に親和性の高い軽量な表現とする」とあるが、「2人組によるダンス等」の「等」の範囲として、以下の表現も該当すると解釈していいか。	
		① センターオリジナルキャラクター(複数体)によるアニメーション表現	本業務では、当該軽量表現動画においては想定していません。
		② ハンドサインや決めポーズを軸とした軽量表現	ダンスに類する軽量な身体表現として、想定範囲内です。
		③ 実演出演者2名による2人組以外の身体表現(タイムラプス等)	仕様では2人組を基本としていますが、本事業の趣旨(若年層への訴求、軽量性)を満たす範囲において、提案することは可能です。
		④ 実写・アニメーションを問わない、若年層に親和性の高い軽量表現全般	「2人組によるダンス等」は、ダンスに類する身体表現(短時間・簡易・視覚的に理解しやすいもの)を指すものであり、表現形式全般(例:アニメーション主体の構成など)を広く含む趣旨ではありません。
		実写動画への消費生活センター職員の出演は可能か。	消費生活センター職員の出演は想定していないため、不可とします。
		納品した動画の主な掲載先はどこか。	主な掲載先として、センター公式ホームページ、Instagram、TikTok等を想定しています。
納品した動画の具体的な活用方法として、どのような目的を想定しているのか。	本業務の目的に基づき、SNS等のデジタル媒体を活用した消費者トラブルの注意喚起及び理解促進のための啓発コンテンツとしての活用を想定しています。		
4	「仕様書(提案時)」 6 業務内容 (2) コンテンツ制作 (5) 生成AI(Googleが提供する動画生成機能を含むものを想定)の利用環境提供	短尺動画、長尺動画、若年者向け軽量表現動画の各動画コンテンツ制作において、生成AIの活用は必須か。	生成AIの活用については、動画コンテンツ制作において必須とはしていません。
		動画本体の制作にあたっては従来の制作手法を用い、生成AIはキャラクター素材作成(仕様書6(4))等での活用に限定するという考え方も成立するのか。	動画制作にあたっての表現手法(実写、アニメーション、CG、生成AI等)については、提案者の企画提案によるものとします。 なお、仕様書における生成AIの位置付けは以下のとおり異なります。 ・仕様書6(4):キャラクター素材の作成において、提案者による生成AIの活用を想定しているものです。 ・仕様書6(5):市に対して生成AIの利用環境(Gemini/Veo相当)の提供を求めるものであり、特定の制作工程における利用を提案者に義務付けるものではありません。 したがって、(5)に記載する生成AIは(4)の用途に限定するものではなく、両者はそれぞれ目的の異なる要件として整理しています。 また、動画制作において特定の生成AIの使用を求めるものではありません。
5	「仕様書(提案時)」 6 業務内容 (3) 表現及び制作上の留意事項	本業務にて制作する動画コンテンツについて、行政としての適切性の観点から、映像内で使用を避けるべき場所、物品、表現等があれば、事前に確認したい。(例:特定の場所や施設、商標やブランド表記、特定の宗教・政治的表現等)	行政としての中立性・公平性を損なうおそれのある表現や、特定の企業・団体・思想等に偏る内容は避けてください。 なお、具体的な表現内容については、契約後に協議の上、調整します。
		「出演者の年齢層は固定しないこと」とあるが、出演者(実写人物)を起用する場合の年齢層・属性のバランスについて、センターとしての方針や留意事項があれば確認したい。	出演者の年齢層や属性については、取り扱う消費者トラブルの内容や表現方法に応じて、契約後に協議の上決定します。 なお、実演出演の有無を含め、表現方法自体については提案内容によるものとします。

No.	質問項目	質問内容	回答
6	「仕様書(提案時)」 6 業務内容 (4) センターオリジナルキャラクター素材の作成及び提供	センターオリジナルキャラクターを活用する素材制作を行うに当たり、契約締結後に市より提供される既存原画データの仕様について、以下の点を確認したい。	
		① データ形式(ベクター/ラスター、ファイル形式)	主にPNG等のラスター形式を想定しています。
		② 解像度およびレイヤー分割状況	既存データの仕様に依存するため、契約後に提示します。
		③ 著作権の帰属状況(発注者完全保有か、作者との取決めがあるか)	発注者=福岡市が保有しています。
		④ 契約締結後の提供までに要する目安日数	契約締結後、速やかに提供します(詳細は協議により決定します)。
		「発注者が保有するセンターオリジナルキャラクター」と記載があり、センター公式ホームページには5体のキャラクターが掲載されているが、	
		① 本業務における「キャラクター素材の作成及び提供」の対象は、上記5体すべてか、特定の1体か、または受注者の提案範囲で柔軟に設定可能か。特定の1体の場合は、どのキャラクターか。	既存の5体すべてとします。
		② 動画コンテンツ(短尺15本・長尺3本)の制作において、これら既存キャラクターを登場させることは、推奨される構成か、または任意か。	必須ではなく、任意とします。
		センターオリジナルキャラクターについて、動画コンテンツ制作及びキャラクター素材作成にあたり、元のデザインを尊重した上での簡略化やデフォルメ表現を行うことは可能か。	可能です。 ただし、センターオリジナルキャラクターの活用にあたっては、元のデザイン及びキャラクターイメージを尊重し、同一性が損なわれない範囲での簡略化・デフォルメ表現としてください。 なお、具体的な表現方法については、提案内容に応じて協議の上決定します。
		センターオリジナルキャラクターについて、本業務において新規ポーズ、新規衣装、新規シチュエーション等の派生表現を行うことは可能か。また、派生表現の著作権・利用権の取扱いについて確認したい。	新規ポーズや衣装、シチュエーション等の派生表現は可能です。 また、本業務により制作された成果物の著作権は、仕様書に記載のとおり福岡市に帰属します。
センターオリジナルキャラクターについて			
① ホームページ掲載の5体(これっ麒麟先生、ウノミン、ウマスギー、キャッチキャット、サイトくん)を指すのか	ご認識のとおり、対象はホームページに掲載している5体のキャラクターです。		
② 全てのキャラクターの素材作成が必要か	5体すべてについて、表情バリエーション及びポージング等の素材作成をお願いします。		
③ 既存の元データ(ai, psd, png等)の提供は可能か	既存の元データ(PNG, JPEG等)を、保有している範囲で提供することは可能です。		
7	「仕様書(提案時)」 6 業務内容 (5) 生成AI(Googleが提供する動画生成機能を含むものを想定)の利用環境提供	仕様書に「Gemini/Veo2相当の機能を有するもの」のPro利用権の提供が規定されているが、現在、Google社が提供する有料プラン(Google AI Pro, Google AI Ultra等)のうち、本業務において求められる機能水準として、Google AI Pro(Veo3 Fast等を含むプラン)の提供で要件を満たすものと理解していいか。	本業務において求める生成AIの機能水準は、仕様書記載のとおり「Gemini/Veo2相当の機能を有するもの」です。 当該機能を満たすものであれば、Google AI Pro相当のプランで差し支えありません。
		仕様書記載の「Gemini/Veo2相当の機能を有するもの」について、Google提供サービスの利用を必須とする想定か。同等機能を有する他社動画生成AIサービス等による提案も可能か。	仕様書において、Googleが提供する生成AI(Gemini/Veo2相当)を想定していますので、本業務においては当該機能を有するGoogleサービスの利用を前提としてください。
		本業務における生成AIの活用について、仕様書で指定されるGemini/Veo2相当の利用権の活用に加え、Pollo.AI等の複数の生成AIサービスを横断的に利用可能なインターフェース(プラットフォーム)を併用することは可能か。	仕様書において想定している生成AIの利用環境(Gemini/Veo2相当)の提供を前提とするため、当該環境に加えて他サービスを前提とした提案は想定していません。
		生成AIの利用環境提供について、受注者契約アカウントの提供を想定しているのか。または発注者側で取得するアカウントへの初期設定支援を想定しているのか。	生成AIの利用環境については、発注者側で取得するアカウントに対し、初期設定等を行う形を想定しています。

No.	質問項目	質問内容	回答
8	「仕様書(提案時)」 6 業務内容 (5) 生成AI(Googleが提供する 動画生成機能を含むものを想 定)の利用環境提供 9 著作権等の取扱い	仕様書6(5)において生成AIの活用が前提とされ、仕様書9 において成果物の著作権はすべて福岡市に帰属することが規 定されている。制作過程において生成AI(動画生成、画像生 成、音声合成、作曲補助等)を活用した場合、生成物の著作権 が福岡市に完全帰属(著作権法第21条から第28条までに規 定する権利を含む)するために、提案者側で配慮すべき制作手 順、生成AIサービスの選定基準、または成果物表記上の要件 があれば確認したい。	成果物の著作権は仕様書のとおり、すべて福岡市に帰属しま す。受注者においては、以下に留意してください。 ・生成AIサービスの利用規約を遵守してください。 ・第三者の権利(著作権等)を侵害しないようにして ください。 ・商用利用および権利譲渡が可能な条件で制作して ください。 なお、具体的な手法やツールの選定は、提案者の裁量としま す。
9	「仕様書(提案時)」 6 業務内容 (6) 動画編集ソフト(CapCut)の 利用環境提供	・CapCutの利用環境提供について、受注者契約アカウントの 提供を想定しているのか。または発注者側で取得するアカウ ントへの初期設定支援を想定しているのか。	動画編集ソフトについては、発注者側で取得するアカウントに 対し、初期設定等を行う形を想定しています。
		CapCut有償ライセンス提供について、想定しているライセン ス数を確認したい。	1ライセンスを想定しています。
10	「仕様書(提案時)」 7 成果物(納品物)	仕様書「アスペクト比:9:16」と明記されているが、短尺動画、 長尺動画、若年者向け軽量表現動画について、すべて9:16の 縦型動画形式での制作という理解で相違ないか。横型(16: 9)形式での制作を行う可能性は一切ない、との理解でいい か。	仕様書に記載のとおり、すべての動画は縦型(アスペクト比9: 16)で制作してください。